

# とみおか

2018.4月 お知らせ版

Tomioka photo album



春の交通安全ゲートボール大会(2009年4月9日撮影)

## 「ふるさと帰還通行カード」の申し込みはお済みですか？

平成30年7月より、高速道路の無料措置を受ける方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わります。カードの申請がお済みでない方は、下記までお申し込みください。**完成したカードがお手元に届くまで2か月以上かかる見込み**ですので、4月中のお申し込みをお勧めします。なお、平成30年5月以降の申し込みについては、カードの到着が7月以降になる場合がありますのでご注意ください。

### 1 無料措置の対象となる方

富岡町発行の被災証明書をお持ちの方

### 2 カードの有効期限

平成32年(西暦2020年)  
3月31日まで



### 3 申請方法

必要書類を下記まで提出してください。

#### ①窓口で申請する場合

富岡町役場本庁舎住民課、いわき支所、郡山支所  
平日 8:30~17:15

#### ②郵便で申請する場合

〒979-1192 富岡町大字本岡字王塚622-1

富岡町役場ふるさと帰還通行カード受付係 まで  
※郵便料金が不足していると役場では受け取れません。  
※書類や写真に不備があった場合、返却する場合があります。  
※震災当時町内にお住まいで住民登録がなかった方は富岡町本庁舎での受付となります。

### 4 必要書類

- ①ふるさと帰還通行カード利用申込書
- ②顔写真1枚(縦4.5×横3.5cm)
- ③被災証明書(原本)
- ④本人確認書類(原本)

本人確認書類として利用できる書類は右記を参照してください。

※郵送で申請する場合は③、④の書類(コピー)を同封してください。

本人確認書類として利用できる書類

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳など

※上記の証明書がない場合は下記の書類を2点以上提出してください。

- ①保険証、年金手帳など国または地方公共団体が発行したもの。
- ②学生証、法人が発行した身分証明書(顔写真入り)

### 5 よくあるお問い合わせ

#### Q 家族が代理で申請することは可能ですか？

A 同世帯の方であれば申し込みが可能です。同世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

#### Q 申請書が1枚しかなく、家族分の申し込みができません。

A 申請書はコピーして利用することが可能ですので、必要枚数をコピーのうえ申請してください。

#### Q ETCレーンで利用することは可能ですか？

A 利用できません。「一般」または「一般/精算機」と表示されたレーンで通行券と一緒に提示してください。提示しない場合は通行料金が発生します。

#### Q いつまで申し込みすれば良いですか？

A 受付期間は平成32年(西暦2020年)3月までとなります。ただし、平成30年7月1日以降はカードがないと無料措置を受けることができません。



職員人事異動【4月1日付】（ ）内は旧職名

【参事職】

- ・参事兼生活環境課長(参事兼教育総務課長)  
石井 和弘
- ・参事兼いわき支所長(いわき支所長)  
三瓶 雅弘

【課長職】

- ・総務課長(企画課長) 林 紀夫
- ・企画課長(企画課長補佐兼まちづくり係長)  
原田 徳仁
- ・住民課長(総務課長補佐) 杉本 良
- ・郡山支所長(住民課長) 斎藤 一宏
- ・教育総務課長(教育総務課長補佐兼総務管理係長)  
飯塚 裕之
- ・いわき支所主幹兼支所次長(総務課付主幹)  
深谷 高俊

【課長補佐職】

- ・総務課長補佐兼財政係長(総務課長補佐兼秘書係長)  
松本 真樹
- ・企画課長補佐兼広聴広報係長(企画課主任兼広聴広報係長)  
畠山 信也
- ・健康福祉課長補佐兼子ども園準備室長(健康福祉課長補佐兼福祉係長)  
佐藤 邦春
- ・子ども園準備室主任専門保育士(幼稚園副園長)  
伊藤佳代子
- ・生活環境課長補佐兼原子力事故対策係長(生活環境課長補佐兼環境衛生係長)  
渡辺 浩基
- ・復旧課長補佐(復旧課長補佐兼復旧係長)  
大森 研一
- ・教育総務課長補佐兼総務管理係長(復興推進課主任兼放射線健康管理係長)  
新田 善之
- ・幼稚園副園長(保育所次長)  
猪狩久美子

【係長職】

- ・総務課総務係長(企画課企画政策係長)  
阿部 祥久
- ・総務課秘書係長(総務課総務係長)  
堀川 新一
- ・企画課企画政策係長兼まちづくり係長(企画課副主査)  
吉田 豊
- ・税務課納税係長(生活環境課原子力事故対策係長)  
遠藤 淳
- ・健康福祉課福祉係長(税務課副主査)  
高木 大輔
- ・健康福祉課介護保険係長(産業振興課商工係長)  
安藤 崇
- ・復興推進課放射線健康管理係長(税務課納税係長)  
若松 津美
- ・生活環境課環境衛生係長(生活環境課副主査)  
猪狩 恵大
- ・産業振興課商工係長・教育総務課主任学芸員併任(産業振興課副主査)  
門馬 健
- ・復旧課復旧係長(復旧課主査)  
渡辺 修二
- ・農業委員会事務局農地調整係長(産業振興課主査)  
牛渡 喜洋

【係員】

- ・総務課副主査(いわき支所副主査) 古川 菜摘
- ・企画課主事(健康福祉課主事) 緑川 貴浩
- ・企画課主事(産業振興課主事) 櫛田 幸裕
- ・企画課主事(住民課主事) 郡山 将佳
- ・税務課副主査(復旧課副主査) 三瓶 竜太
- ・住民課主事(税務課主事) 坂本 将諒
- ・健康福祉課副主査(いわき支所副主査)  
高井 勇生
- ・子ども園準備室副主任保育士(保育所副主任保育士)  
佐々木直美
- ・産業振興課主査・農業委員会事務局併任(復旧課主査)  
浦尻 祐樹
- ・復旧課主査(企画課主査) 江口 秀則
- ・復旧課主査(企画課主査) 駒田 栄雄
- ・保育所主任保育士(生活環境課主査) 畠山香織里
- ・議会事務局主査(郡山支所主査) 杉本 亜季
- ・教育総務課副主査(企画課副主査) 堀本 航生
- ・幼稚園専門教諭(議会事務局主任) 藤田 志穂

【新規採用】

- ・総務課主事 松本 五月
- ・健康福祉課副主査 早川あかね
- ・健康福祉課主事 秋元菜々美
- ・健康福祉課保健師 児島 大寛
- ・地域包括支援センター専門介護支援専門員 市川 幸代
- ・地域包括支援センター介護支援専門員 鈴木希美恵

【再任用】

- ・地域包括支援センター社会福祉士 田井 勇次
- ・産業振興課主事 三瓶 晃大
- ・復旧課主任 星 信一
- ・復旧課主事 鈴木 雄大
- ・図書館司書 東山 恵美
- ・住民課主査 武内 昭達
- ・健康福祉課副主査 太田真知子
- ・地域包括支援センター副主査 林 みどり
- ・生活環境課主査 猪狩 秀雄
- ・生活環境課主事 磐瀬 さほ
- ・郡山支所専門保健師 橋本 幸子
- ・教育総務課主査 小島 清
- ・教育総務課主査 鈴木 彰
- ・総務課長補佐 伏見 克彦
- ・地域包括支援センター長 菅野 利行
- ・郡山支所副主幹 三瓶 保重

【退職】

- ・参事兼総務課長 伏見 克彦
- ・参事兼生活環境課長 渡辺 弘道
- ・参事兼郡山支所長 菅野 利行
- ・総務課財政係長 佐藤 教宏
- ・健康福祉課介護保険係長 猪狩 宏美
- ・総務課付主査 今泉 千鶴
- ・いわき支所副主査 橋本 潤

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

□農業委員

【対象】

農業に関する見識を有し、農地などの利用最適化の推進等に関してその業務を適切に行うことができる方。

【主な業務内容】

- ①毎月の農業委員会及び各種会議等での参加
- ②許認可に伴う業務
- ③転用違反等の是正指導
- ④遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整

【募集人数】

推薦、公募合わせて10名

□農地利用最適化推進委員

【対象】

農業に関する見識を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

【主な業務内容】

- 農業委員と密接に連携し、担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消など、地域における現場活動を行う。
- ①農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ②人・農地プランなど、地域農業者などの話し合いを推進
- ③耕作放棄地の発生防止と解消を推進
- ④農地中間管理機構と密接な連携を図る

【担当区域及び募集人数】

※人数は推薦、公募合わせての数

区割り	担当区域	募集人数
第1区	大字上手岡	2名
第2区	大字本岡、大字大菅、字夜の森北、字夜の森南、桜	4名
第3区	大字上郡山、大字下郡山、大字毛萱、大字小浜、大字仏浜、小浜(富岡川南部)	2名
第4区	大字小良ヶ浜、小浜(富岡川北部)	2名

□共通事項

【募集期間】

平成30年4月9日(月)～ 5月9日(水) 8:30～17:15(土日祝日を除く)

【申し込み方法】

推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局または産業振興課へ持参・郵送してください(期日厳守のこと)。

※推薦・応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【任期】

3年間(但し、農地利用最適化推進委員は委嘱の日から3年間)

【報酬】

年額 213,000円

【公表】

法令に基づき、募集に際しご提出いただいた内容のうち住所以外が公表されます。

【選考】

選考委員会にて候補者の経歴、農業経営の状況、地域活動等、推薦団体の地域活動の取り組み状況や委員として期待できる推薦理由や応募の理由等を評価し、候補者を選考します。

## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 職場体験実習“大人のインターンシップ”参加者大募集!!

就職活動に一步踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見!!県内約400の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問合せください。\*お申し込み随時受付中!

- 【実習期間】 1～3日(見学だけでもOK)
- 【実習時間】 実習先の所定労働時間内(8時間以内)
- 【実習内容】 実習先の事業所が営む業務の体験
- 【実習先】 職場体験実習登録事業所

### 福島県内への就職相談

就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか?ひとりで悩まず、ご相談ください。電話相談・メール相談・窓口相談にて、相談員が対応します。

- 【電話】 フリーダイヤル 0120-810-650  
受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分
- 【メール】 専用フォーム(<http://fkkoyou.net/>)から24時間受付中
- 【窓口】 予約制(フリーダイヤルにお問合せください)

### 共通事項

- ①利用料、参加費、無料です。
- ②申込み・問合せ  
福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)  
電話 024-524-2121 FAX 024-524-2125  
ホームページ [働きたいネット](#) 検索  
\*詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。



## 地域医療支援プロジェクト 「きぼうときずな」



2011年4月以来、医療支援活動を継続しております。  
住民の皆様が、安心して過ごせますように。  
これからもお手伝いをさせていただきます。  
代表 大橋 靖雄(福島県出身)

### <平成30年度の活動>

- “さくらモールとみおか”での健康チェック  
(内臓脂肪面積、骨密度、筋質、自律神経の働き)  
日程については、ポスターなどでお知らせします。
- 皆様が、健康の元となる良い睡眠を取れるようにアドバイスをさせていただきます。

いずれも無料です。

お問い合わせ きぼうときずなプロジェクト事務所  
☎0120-778-538



## 王塚行政区 総会開催の お知らせ

王塚行政区では、下記日程により総会を開催いたします。

多くの区民の皆さまのご出席をお待ちしております。

【日時】 平成30年5月20日(日) 13:00

【場所】 王塚集会所

- 【議事】
- ①平成29年度事業及び決算報告について
  - ②平成30年度事業計画及び予算(案)について

【連絡先】  
区長 飯島 正秀  
☎090-3981-4493  
副区長 佐藤 清隆  
☎090-4319-2081

## 住所や連絡先の変更届け、町内居住届出のご提出はお済みですか?

◇住所や電話番号が変わったら…  
転居等により、町へ届けているご住所や電話番号が変更になった場合は、下記までご連絡ください。

【連絡先】  
富岡町役場住民課 住民係 ☎0240-22-2111  
または、いわき支所 ☎0246-88-1987  
郡山支所 ☎024-983-9021

◇富岡町内に帰還や居住をしたら…  
帰還や就労のため町内に居住される場合は、「町内居住届出」をご提出ください。

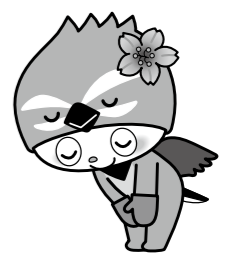
【提出先】  
富岡町役場住民課 住民係  
なお、転居された場合は最寄りの郵便局への転居届も忘れずにお出しください。

閩住民課 住民係

## 介護サービス利用者負担免除期間の延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、平成30年3月1日以降の介護サービス利用に係る免除について、一部の方(転入者や避難指示が解除された区域の上位所得者)を除き、平成30年7月31日まで延長となりました。

なお、免除該当の方につきましては、「免除認定票」を2月22日付けで送付しております。また、平成30年8月以降の取り扱いについては、決定次第お知らせします。



免除区分	免除期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年分の所得が633万円を超える上位所得の方 *帰還困難区域を除く</li> </ul>	平成29年9月30日で終了
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 転入者の一部 *東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方</li> </ul>	免除無し
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年分の所得が633万円以下の方</li> <li>• 帰還困難区域の方</li> </ul>	平成30年7月31日まで免除継続

閩健康福祉課 介護保険係

# 消防署からのお願い 放火にご注意を!

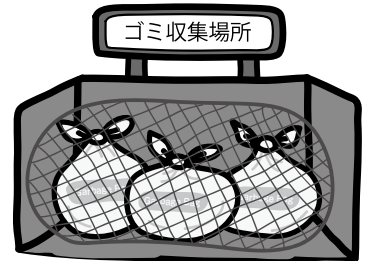


全国の火災の出火原因  
第1位は「放火」です。  
(平成28年)

自分の家族や大切なものを守る  
ためにも放火をされない環境作  
りをお願いします!

## 放火をされないための6つの約束

①ゴミは収集日の朝に出す。



②家の周りに燃えやすいものを  
置かない。

③物置などには必ずカギをかける。



④家の周りをライトなどで明るくする。

⑤ポストには新聞などをためない。



⑥近所の方と協力をする。

火事と救急は119番

<消防署連絡先>

◇浪江消防署 0240-34-7360  
◇富岡消防署 0240-25-2119



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1  
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>  
とみおか公式フェイスブック <http://www.facebook.com/tomippi/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。